



いのちの水 大井川用水をまもる

水土里ネット大井川

大井川土地改良区

令和7年7月1日発行 第67号

大井川土地改良区

〒427-0042

静岡県島田市中央町30-2

総務課(賦課金、農地転用に関すること) 0547-37-7151

事業課(用水調整に関すること) 0547-37-7152

FAX(総務課、事業課共通) 0547-37-1220

Eメール oigawa@fancy.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.ooigawa-yousui.jp>



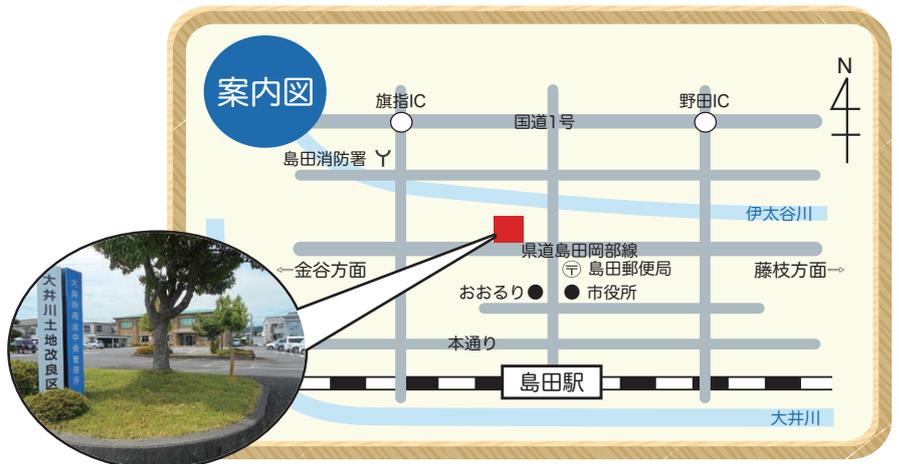
神座分水工 (島田市)



神座分水工は、川口取水口で取水した大井川用水を、志太地域と小笠地域に振り分ける重要な施設ですが、建設から60年経過し、老朽化等により地震発生時の安全率を確保出来ないことが判明したため、分水工横の盛土を使って谷側に押さえ盛土を施工し、安定性を確保する工事を行っています。

目次

ごあいさつ	2~3
令和6年度臨時総代会	4
第75回通常総代会	4
功労者表彰について	4~5
会計報告	6~7
事業報告	8
令和7年度配水計画	8
お知らせ	9~10



ごあいさつ



大井川土地改良区
理事長 内田幸男

組合員並びに国、県、関係機関の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より大井川土地改良区の運営及び事業推進にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、気象変動による猛暑や豪雨、大規模地震など多発している災害は、農業にも多大な影響を与えています。我々の管理する農業水利施設は、地域を支える重要な社会インフラではありますが、大規模地震に対する耐震性の不足や施設の老朽化に伴う機能低下、電気料金や資材費の高騰、人件費の上昇など、維持管理に係る労力・費用の増大は、健全な土地改良区の運営や持続的な地域社会に大きく影響しております。

この様な状況の中、国では、農業の持続的な発展に向け、人口減少に対応した適切な用排水施設等の保全管理のため、効率的な管理が出来るよう土地改良法の改正が行われました。これは農業水利施設の重要性を踏まえたものであると考えています。今後は地域の農業水利施設等の保全に向けた将来像を共有し、20年から30年後の将来を見通して、関係者が連携して取り組んでいけるよう連携管理保全計画(水土里ビジョン)の策定を検討し、農業生産基盤の保全と土地改良区の運営基盤の強化を目指していく必要があると考えています。そして、農業水利施設の計画的な更新や長寿命化を適切に進めていくために、予算確保や施設管理に関する事業の更なる拡充を図られるよう、関係機関への働きかけを積極的に行ってまいります。

本年度の主な事業としては、大井川用水の共用施設であります国営農業水利施設の遠方監視・操作をする水管理システムの更新事業があります。令和6年度から令和9年度にかけて県営事業により総事業費約6億5千万円を投じて進めています。また、平成28年度より進めてきた県営の青木頭首工整備は、水管理システムを整備して完成となり、効率的で迅速な用水管理が可能となります。

本年度の水稲植付は、概ね順調に行われたものと思います。適切な用水管理を行ってまいりますが、心配となるのは水源状況です。我々の水瓶であります畑薙第一ダムと井川ダムの貯水量は、冬季の少雨にもかかわらず、これまでのところ平年並みで推移しておりますが、これは本年1月から、中部電力株式会社並びに特種東海製紙株式会社において、発電抑制による節水運転をしていたことが、大きな要因であると考えております。誠に感謝申し上げます。

リニア中央新幹線南アルプストネル工事は、現在、山梨県内において静岡県境に向けて先進坑を掘削しています。工事が進捗する中、大井川の水源への影響は、絶対に回避しなければなりません。流域市町、私たち利水者の不安や不信が解消され、納得いく形で、慎重に工事が進められるよう、関係機関一丸となって要望していきます。

本年度は、役員のご改選期であります。令和8年4月より新体制で土地改良区の事業が円滑に執行できるよう準備を進めてまいります。

結びに、組合員並びに関係者の皆様には、より一層のお力添えをお願い申し上げるとともに、安定した天候に恵まれ、豊穰の秋を迎えられることと、皆様のご健勝を心から祈念し、挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ



関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所長 小林 賢一

大井川土地改良区組合員の皆様におかれましては、平素より農業農村の振興に向けた各種施策の推進にご理解とご協力を賜るとともに、農地・農業水利施設について適切な運用と管理をしていただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法(以下、「基本法」という。)が改正されたところですが、それに基づきまして、施策の基本的な方向を定める食料・農業・農村基本計画(以下、「基本計画」という。)が4月11日に閣議決定されました。基本計画では、基本法に掲げた理念の実現に向け、初動5年間で農業の構造改革を集中的に推し進めることとしております。

また、基本法に農業生産基盤の整備に加えて、保全が新たに位置付けられたこと等を踏まえて土地改良法が改正され、4月1日から施行されたところです。今回の改正では、基幹的な農業水利施設の計画的な更新に関する措置や地域の農業水利施設等の保全に関する措置が位置付けられ、農業水利施設の保全管理を行う枠組みが強化されたところです。

こうした状況の中、大井川地域にあっては、基幹的な農業水利施設の計画的な整備更新に向けて「広域基盤整備計画調査」を進めているところであります。今年度は最終年度であり、県、市、土地改良区の皆様と連携しつつ、とりまとめを行ってまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。



静岡県志太榛原農林事務所
所長 中村 友之

大井川土地改良区組合員の皆さまにおかれましては、日頃より本県農業農村政策の推進に、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、長年にわたる農地・農業水利施設の維持管理への御尽力と互譲の精神は、今日まで続く地域の農業生産に欠かせないものとして、心より敬意を表します。

近年は、夏季の高温や集中豪雨、病害虫の発生など、これまでの経験では想定されない事態が頻発しており、日常の生産管理には大変な御苦労があるものと存じます。本年が豊穰の秋となりますことを、心より祈念いたします。

さて、当事務所では、青木頭首工のリニューアルに併せた水管理システムの整備をはじめ、貴改良区管内のシステム全体の更新に着手したところであり、遠隔による水位の監視と、頭首工などの操作を円滑に行うことで、組合員の皆様方へ貴重な用水が、滞ることなくお届けできるものと考えております。

また、改正されました土地改良法には、土地改良区による連携管理保全計画(水土里ビジョン)の策定が規定されました。地域の共有資源であります農業水利施設を、将来に渡ってどのように保全・継承していくのか、策定に向けて御検討いただくことで、関係する方々と御意見を交わし醸成する機会になれば幸いに存じます。

志太榛原農林事務所では、本年度も関係の皆様方と連携しながら志太榛原地域の農山村振興に努めてまいりますので、引き続きの御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和6年度 大井川土地改良区臨時総代会開催

令和6年8月21日島田大井神社宮美殿において、臨時総代会が開催されました。
審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決されました。

議案

令和5年度一般会計事業報告
令和5年度一般会計決算報告
令和5年度大井川用水伊太発電所施設特別会計事業報告
令和5年度大井川用水伊太発電所施設特別会計決算報告

令和5年度細島発電所施設特別会計事業報告
令和5年度細島発電所施設特別会計決算報告
令和5年度発電所施設交付金等特別会計事業報告
令和5年度発電所施設交付金等特別会計決算報告
令和6年度一般会計長期借入金

第75回 大井川土地改良区通常総代会開催

令和7年3月26日藤枝小杉苑において、第75回通常総代会が開催されました。
審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決されました。



議案

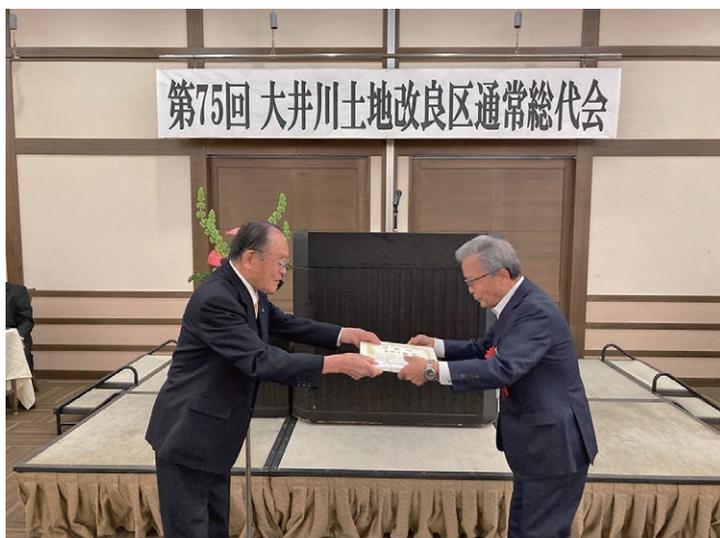
令和6年度一般会計補正予算
令和6年度大井川用水伊太発電所施設特別会計補正予算
令和6年度細島発電所施設特別会計補正予算
令和6年度発電所施設交付金等特別会計補正予算
令和6年度事業計画の変更
定款、規約の一部変更
頭首工管理規程の一部変更
受益地除外取扱規程の一部変更
会計細則の一部改正
令和7年度事業計画
令和7年度一般会計・特別会計収支予算

大井川土地改良区功労者のご紹介

本土地区改良区の表彰規程に基づき、3期(連続)12年務められた総代及び10年以上水利管理人を務められた17名の方々が表彰されました。長い間ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

総代(平成24年1月就任) ※敬称略

選挙区	地区名	氏名
第1区	島田	太田 登
	島田	立林 盛明
	初倉	大塚 忠
第2区	青島	磯部 利彦
	高洲	石上 節男
第3区	小川	加茂 一男
	相川	大石 愨太郎
	相川	滝井 真司
	相川	九門 良一
第4区	神戸	大石 民雄
	片岡	大石 祐次
	片岡	吉永 錦司
	川尻	藤田 三郎



水利管理人

※敬称略

市 町	氏 名	管理施設
藤枝市	鈴木 幸男	瀬戸川導水幹線 合併頭首工及び左岸取水口
	増田 達美	瀬戸川左岸幹線 稲川揚水機場
焼津市	山本 直巳	瀬戸川左岸幹線 坂本分水工
	五十右正志	田中川 第3号取水門

県土連土地改良功労者のご紹介

静岡県土地改良事業団体連合会から10年以上務められた本土地改良区役員4名及び当方から推薦により、20年以上務められた総代4名の方々が表彰されました。長い間、土地改良区の運営にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

役員 (平成26年4月就任)

※敬称略

選挙区	地区名	職名	氏 名
第2区	青島	総括監事	大塚 辰己
	広幡	理事	海老名正和
第3区	大富	理事	村松 達雄
	焼津	理事	伊東 節義

総代 (平成16年1月就任)

※敬称略

選挙区	地区名	氏 名
第1区	六合	曾根 健治
	六合	鈴木三喜夫
第3区	相川	村田 辰男
	静浜	杉本 芳郎



左から 大塚総括監事、海老名理事、村松理事、伊東理事

全国土地改良功労者のご紹介

昨年10月に千葉県で開催された第46回全国土地改良大会において、内田理事長が農林水産省農村振興局長賞の栄に浴されましたので、ご報告いたします。

また、職員で永田事業課長と太田総務課長(当時)が、全国土地改良功労者等表彰において、全土連会長賞を受賞いたしました。

お悔み

理事 河原崎昇司 様 令和7年4月12日ご逝去
平成20年5月理事就任(16年11ヶ月)
平成30年4月総務委員長就任(7年)

ここに生前の長きに亘るご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

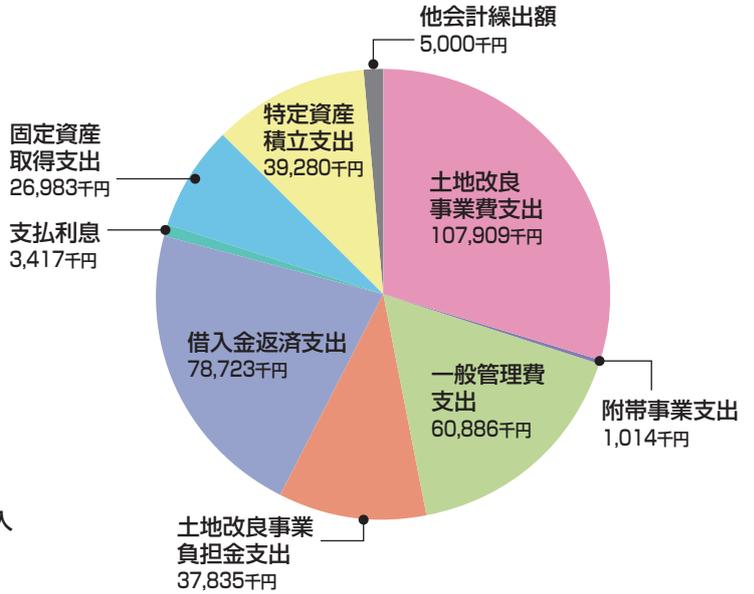
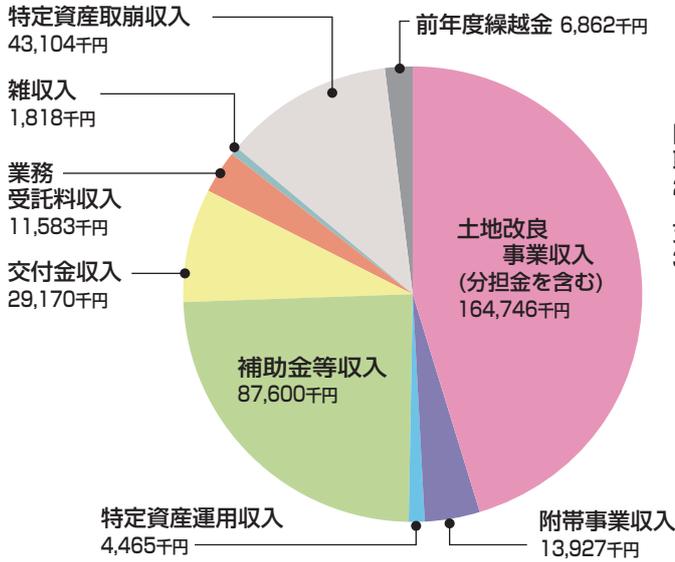
会計報告 (令和5年度決算・令和7年度予算)

令和5年度一般会計決算

【収入】 363,275千円

【支出】 361,047千円

(次年度繰越金) 2,228千円



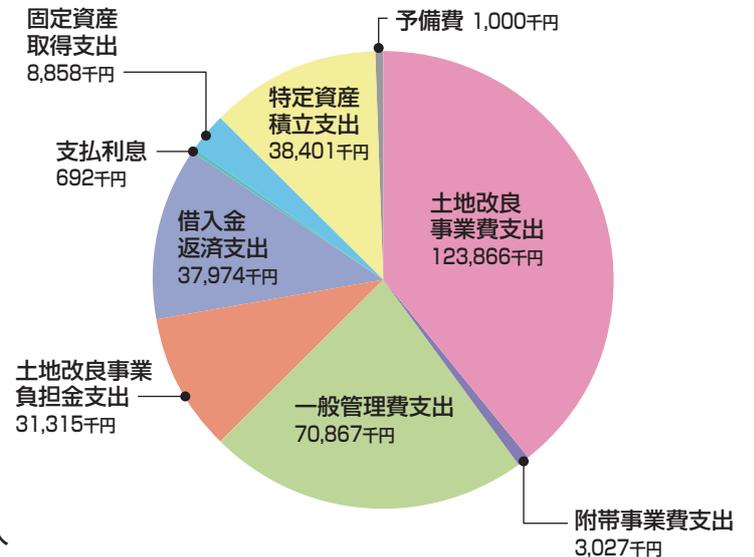
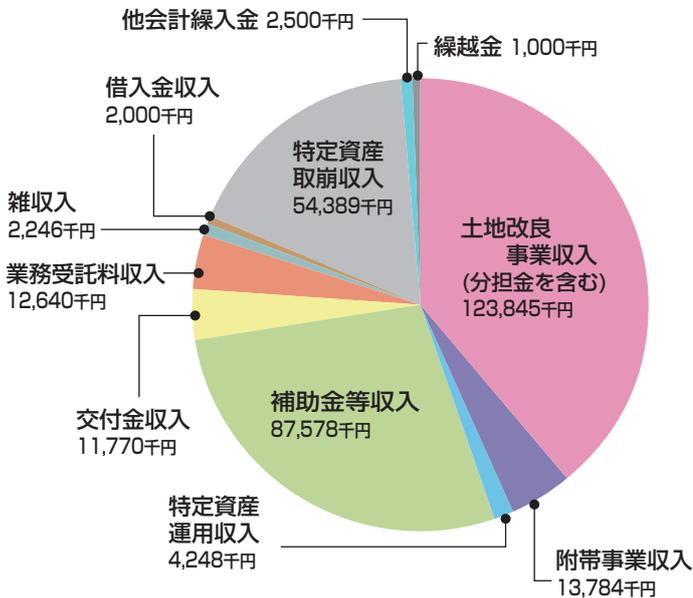
- 土地改良事業収入は、賦課金・農地転用決済金等です。分担金収入は、国・県営事業負担金の借入金償還元金です。
- 附帯事業収入は、太陽光発電事業を含みます。
- 補助金等収入は、国・県・市町からの補助金・交付金などです。
- 特定資産取崩収入は、財源不足額を積立基金から取崩したものです。

- 土地改良事業費は、施設の修繕工事費や維持管理費などです。
- 附帯事業支出は、太陽光発電事業の経費です。
- 一般管理費は、事務管理経費や役員人件費などです。
- 土地改良事業負担金は、県営事業等に対する土地改良区負担金等です。
- 借入金返済支出は、国・県営事業負担金の借入金償還元金などです。
- 固定資産取得支出は、施設の新設工事費等です。
- 特定資産積立支出は、農地転用決済金を積立基金に積立したものです。

令和7年度一般会計予算

【収入】 316,000千円

【支出】 316,000千円



- 附帯事業収入は、太陽光発電事業を含みます。

- 附帯事業支出は、太陽光発電の経費です。

令和5年度 伊太発電所施設特別会計決算

【稼働実績】

- 1 運転日数 182日 (稼働率49.7%)
- 2 発電電力量 1,792千kwh
- 3 売電電力量 1,728千kwh

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考	
収入	売電収益	55,112	売電単価31.9円/kwh	
	特定資産取崩収入	195,200	修繕工事費に充当	
	繰越金等	6,780	前年度繰越金等	
	計	257,092		
支出	直接経費	249,804	発電施設管理費	
	繰出金	4,000	大井川	2,852
			大井川右岸	776
			金谷	312
			神座	60
	引当金	74	修繕・退職引当金	
積立金	264	欠損調整・災害準備・建設改良積立金		
計	254,142			
次年度繰越金	2,950			

令和7年度 伊太発電所施設特別会計予算

【稼働見込】

- 1 運転日数 350日 (稼働率95.9%)
- 2 発電電力量 4,300千kwh
- 3 売電電力量 4,180千kwh

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考	
収入	売電収益	133,323	売電単価31.9円/kwh	
	繰越金等	477	前年度繰越金等	
	計	133,800		
支出	直接経費	48,495	発電施設管理費	
	繰出金	30,000	大井川	21,390
			大井川右岸	5,820
			金谷	2,340
			神座	450
	引当金	24,693	修繕・退職引当金	
	積立金	30,512	欠損調整・災害準備・建設改良積立金	
予備費	100			
計	133,800			

令和5年度 細島発電所施設特別会計決算

【稼働実績】

- 1 運転日数 358日 (稼働率97.8%)
- 2 発電電力量 177千kwh
- 3 売電電力量 170千kwh

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	6,357	売電単価37.4円/kwh
	繰越金等	1,833	前年度繰越金等
	計	8,190	
支出	直接経費	3,900	発電施設管理費
	引当金	1,800	修繕引当資産
	積立金	1	建設改良積立金
	繰出金	1,965	
	計	7,666	
次年度繰越金	524		

令和7年度 細島発電所施設特別会計予算

【稼働見込】

- 1 運転日数 350日 (稼働率95.9%)
- 2 発電電力量 182千kwh
- 3 売電電力量 153千kwh

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	5,713	売電単価37.4円/kwh
	特定資産取崩	6,270	
	繰越金等	117	前年度繰越金等
	計	12,100	
支出	直接経費	9,345	発電施設管理費
	引当金・積立金	205	修繕引当・建設改良
	他会計繰出金	2,500	発電交付金等会計繰出金
	予備費	50	
	計	12,100	

令和5年度 発電所施設交付金等特別会計決算

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	他会計繰入金	9,817	一般会計・伊太・細島発電所特別会計からの繰入金
	繰越金	5,049	前年度繰越金
	計	14,866	
支出	工事費	254	用水路等修繕工事
	維持管理費	11,690	用水施設電気料金等
	計	11,944	
次年度繰越金	2,922		

令和7年度 発電所施設交付金等特別会計予算

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	他会計繰入金	21,390	伊太発電所会計繰入金
		0	細島発電所繰入金
	繰越金等	110	前年度繰越金等
	計	21,500	
支出	工事費	6,370	用水路等修繕工事
	維持管理費	15,080	用水施設電気料金等
	予備費	50	
	計	21,500	

令和6年度に実施した主な事業

★土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修事業）

黒石川第4号取水門整備補修工事 藤枝市兵太夫
13,299,000円 制水門巻上機更新外


瀬戸川左岸幹線坂本分水工整備補修工事 焼津市方ノ上
5,357,000円 分水工内壁補修工事外


★基幹農業水利施設緊急突発事故復旧事業

成案寺川第4号取水門ふとんかご修繕工事 焼津市大島
1,064,000円 ふとんかご金網修繕


島田1号・2号水路加圧機場復旧工事 島田市大草
2,200,000円 加圧機ポンプのオーバーホール


★県営かんがい排水事業

青木頭首工
41,500,000円 護岸整備、水位計整備等


★県単独農業農村整備事業

藤枝市田沼5丁目
4,708,000円 安全施設更新


令和7年度 大井川土地改良区配水計画

大井川用水の取水量は利水調整規程で定められており、今年度の配水計画は以下のとおりです。

	施設名	かんがい期	非かんがい期	施設名	かんがい期	非かんがい期
		(5/6~9/30)	(10/1~5/5)		(5/6~9/30)	(10/1~5/5)
最大取水量	栃山頭首工 (志太榛取水口)	14.81 m ³ /s	4.94 m ³ /s	木屋頭首工	2.27 m ³ /s	1.23 m ³ /s
	合併頭首工	2.40 m ³ /s	1.19 m ³ /s	大官島頭首工	1.23 m ³ /s	0.49 m ³ /s
	柳久保頭首工	2.88 m ³ /s	1.38 m ³ /s	青木頭首工	2.44 m ³ /s	1.19 m ³ /s
				和田頭首工	0.49 m ³ /s	0.27 m ³ /s

※令和7年度 水稻植付計画は、大井川土地改良区HPに掲載してあります。

大井川土地改良区

検索

お知らせ

★役員改選について

本土地改良区の役員・(理事・監事)につきましては、令和8年3月31日任期満了となり、同年3月18日開催予定の第76回通常総代会におきまして、総代による総選挙が行われます。

役員は、必須常置の機関として、総代会の議決に従い、土地改良区の運営に重要な役割を果たす立場にあります。選挙区内において、皆様から将来の土地改良区を担っていただく候補者をご推挙いただけますようお願いいたします。

又、選挙の日程等に関しましては、皆様に改めて御周知させていただきます。

被選挙区	被選挙区域	定 数		
		理 事	員外理事	監 事
第 1 区	島 田 市	3	1	4
第 2 区	藤 枝 市	3	1	
第 3 区	焼 津 市	7	1	
第 4 区	吉田町・牧之原市	3	2	
	計	16	5	4

【令和8年1月の大井川用水の断水について】

中部電力(株)による川口発電所の点検及び関連施設の修繕工事のため、令和8年1月1日から1月7日までの間、大井川土地改良区管内全域で大井川用水が断水します。

断水期間中は組合員の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

適切な堰せきの管理について

大井川用水は、私たちの地域を潤す“命の水”です。毎年、田植えの時期や中干し明けの時期は特に用水の需用は増えますが、土地改良区が用水を送れる量には限りがあり、毎年用水路の末端地域では用水量が不足する事態が生じ数多くの苦情が寄せられています。又、出穂期に高温と濁水を同時に受けると不稔が発生しやすく、お米の収穫減や品質低下の原因となります。組合員の皆様には、必要以上の高堰やかけ流しを控えて頂き地域全体に用水が行き渡るよう、堰の適正な管理と節水を心がけてください。



ゴミの不法投棄について

用水路への刈り草やペットボトル類などゴミの不法投棄により、用水路は詰まり下流域では用水の不足が生じています。大井川土地改良区では、ゴミ処理に多くの人員と多額の費用を掛けています。

また、土地改良区が処理できるゴミの量は、一部で多くは海まで流れていきます。環境保護のためにも、組合員の皆様には、ゴミは指定された方法で処理して水路へは不法投棄しないよう、ご協力をお願いします。



本年度賦課金の納期限は8月12日(火)です

- *口座振替納付を指定の方は、前日までに指定口座の残高確認（又は入金）をお願いします。
- *残高不足等、諸事情により振替できなかった場合は、農協のみ令和7年9月29日(月)に再振替を行います。



賦課金の納入について

賦課金とは？

- *賦課金が納期限までに納入されない場合、10月10日(金)をもって督促状を送付して早期納入を促します。
- *督促状発送後も納入されない方には、延滞金が加算されますので、ご注意ください。
- 賦課金は、田んぼに、水を供給するために必要な施設（幹線水路等）の年間にかかる維持管理費など土地改良区の運営費に充てられます。
- 改良区の土地台帳を基に面積に応じて組合員の皆様にご負担いただいているものです。
- 耕作の有無に関わらず土地台帳に届出がされていれば、賦課金の対象となります。

賦課金の納入は口座振替が便利でお勧めです

口座振替により、土地改良区又は各取扱金融機関の窓口に行って納入する手間を省くことができ、納入忘れも防げます。JA大井川及びJAハイナンの「口座振替依頼書」は当改良区にもあります。事務所窓口またはホームページからダウンロードできますのでご利用ください。その他取扱金融機関の口座振替につきましては当改良区までご連絡ください。

★賦課金の納入はコンビニ納付・アプリ決済等がご利用可能となりました

ご利用になるためには専用の払込取扱票が必要であり、希望者のみの送付となりますので、ご希望の方は、当土地改良区へお申し出ください。

(コンビニ専用払込取扱票を使用の場合は金融機関での納付はできません。)

- **コンビニ** セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ など
※店頭でのアプリ決済は原則不可
- **アプリ決済**  PayPay  auPay  PayB



本年度の農地転用決済金は 1㎡ 170円 です

本土地改良区が管理している幹線用水路等の維持管理費は、賦課金等により賄っているため、農地転用等により受益地が減少すると賦課金収入も減少し、その分、残った組合員への負担が過重になります。これを防ぐために、農地転用等により受益地から除外する際は、決済金が必要になります。これは、公共事業（道路等）による農地の転用についても同様です。

こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の変更

- ◎農地の異動（売買・賃貸借・交換等）
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎贈与または相続による名義変更
- ◎住所の変更

農地の転用

- ◎田んぼを宅地・畑等に転用
- ◎公共用地（道路等）買収による転用
- ◎寄附行為
- ◎土地区画整理事業による転用
- ※農地転用の際は土地改良区の規程により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設を出入り口等に他目的使用
- ※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規程により使用料を納付していただくこととなります。

組合員の資格得喪の通知

問い合わせ先 **総務課**

農地転用等の通知書

総務課

他目的使用申請書

事業課

総務課 0547-37-7151

賦課金・農地転用に関すること、組合員の変更に関すること

事業課 0547-37-7152

用水調整(水門・揚水機等の操作及び地域の配水調整等)に関すること